



## 特定非営利活動法人 都市環境協会

都市環境協会は、市民に対して都市環境の保全・改善に関する事業を行い、公益の増進に寄与することを目的としています。

秋冷の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

先回に引き続きまして、今回も大変嬉しいご報告が2点あります。1点目は、応募しておりました、国の事業『住宅市場を活用した空き家対策事業（新潟市 介護施設入居者の留守宅利活用及び、中間所有組織を介して空き家の隣地集約）』が無事採択されまして、現在事業を進めています。（裏面参照）7月に採択を受け、1月には事業が終了するため、今回も前年度以上にタイトなスケジュールとなっており、ハイスピードで事業を進めております。

2点目は、**認定NPO法人**として認定を受けるため、申請手続きをして参りましたが、おかげさまで**10月14日付で認定**を受けることができました。このことにより、活動の幅をより広げることが可能となりました。

〒951-8077

新潟市中央区烏帽子町3109

TEL/FAX : 025-225-1131

✉ yashinominouta@ybb.ne.jp

事務局(美濃)



空き家対策全体会議（市役所）の様子



研修会（講師：名和先生）の様子



現地調査（西区五十嵐1の町）の様子



打ち合わせ（不動産鑑定士）の様子

### 【協力団体】

- ・新潟市建築部、福祉部等
- ・（一社）全国空き家相談士協会 新潟支部
- ・（公社）新潟県宅地建物取引業協会
- ・（公社）全日本不動産協会新潟県本部

- ・新潟県行政書士会
- ・新潟県土地家屋調査士会
- ・新潟県不動産鑑定共同組合



# ■応募者名 NPO都市環境協会

■(事業部門 2)住宅市場を活用した空き家に係る課題の解決を行う事業)

【事業名称】新潟市 介護施設入居者の留守宅利活用及び、中間所有組織を介して空き家の隣地集約

## 【取組の背景と目的】

○今までの取り組みで、市場流通性を失った物件は中間所有組織を介すなどして、隣地住民に集約する事が管理上良い。  
 中間所有組織が空き家を除却する際は、前面道路幅を6m確保する事で、市場流通性が回復し、空き家の再発を防げる。  
 所有者の管理義務啓発が重要。所有者が介護施設に入居する時に管理者を指名し、住宅市場の専門家が支援。この仕組みが必要

## 【取組内容の概要】

